

平成 2 1 年 6 月 5 日  
経 済 産 業 省  
原 子 力 安 全 ・ 保 安 院

加工施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可について  
(日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の2第1項の規定に基づき、日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所の加工施設の変更に係る設計及び工事の方法を認可しましたので、お知らせします。

1. 事業所及び施設の名称  
日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
2. 申請日  
平成 2 1 年 5 月 1 3 日
3. 認可日  
平成 2 1 年 6 月 5 日
4. 認可の概要  
消火設備（屋外消火栓）の一部を移設

(本発表資料のお問い合わせ先)  
原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井  
担当：小林、森  
電 話：03 - 3501 - 1511 (内線 4891 ~ 4896)  
03 - 3501 - 3512 (直通)